



国外における一般市民への医学情報提供の現状 (文献的考察) — 病院図書館における現状 —

神山 貴子、若杉 亜矢、山室 真知子、杉本 節子

I. はじめに

本研究は「国外における一般市民への医学情報提供の現状」を主題に、文献より国外の現状を考察し、我が国における一般市民への医学情報提供の推進に貢献することを目的としている。

館種別に研究を行っており、今回は病院図書館に焦点を当てた研究を報告する。

文献は主にPubMedより検索。また、検索エンジンGoogleからも検索を行った。検索ツールおよび検索語が英語を主としたため英語圏の文献に限定された。

II. 米国の病院図書館

市民への医学情報提供が需給ともに確立している米国において、病院図書館は実際にはどのような市民サービスを行っているのか、また、その状況はどうなのかを文献より調査し、考察を行った。

1. 文献に見る市民サービス

医学図書館協会 (MLA) の病院図書館部門と、消費者と患者の健康情報部門 (CAPHIS) は、患者とその家族に対する病院図書館の役割として、知識に基づいた情報 (knowledge based information) の提供と患者教育を掲げている^{1,2)}。

(1) 図書館の公開

1990年に米国病院協会が行った調査によると、全米6,649施設のうち2,544施設 (38.3%)

が図書館を持ち、その50%近くが地域の市民に提供していると回答しており³⁾、またHofnerによる1994年の調査では307の病院および医科大学図書館のうち78%が、利用に制約のある館も含めて患者に公開していると回答している⁴⁾。

長老教会聖ルカ医療センター内にあるアンヴァー医学図書館は、一般市民向けに「Family Health Library」を提供し、医学図書の発注や、一般市民からの健康情報のリクエストを窓口、電話、FAX、手紙、Eメールで受け付けており、これらのサービスは全て無料で行われている⁵⁾。医療センターの入院患者は医学情報の他にもインターネットやEメールを利用することができ、さらにWord、Excel、PowerPointといったソフト、FAX、コピー、娯楽本が利用できる⁵⁾。

一般市民に提供されている資料は図書、雑誌、視聴覚資料、データベースが挙げられており、他にもパンフレットやニュースレター、医学情報の切り抜きがある^{5,6)}。

施設内にある図書館は、患者ではない一般市民にとっては入りやすいものではないようだ。オークウッド病院の調査では医学情報を提供するのに好ましい場所として、一般市民からは、公共図書館が一番多く回答されている⁶⁾。

独立した建物を持つプレーンツリー情報リソースセンター⁸⁾が一般市民に好評なのは、「患者ではなくても利用しやすい」ということもあるだろう。

また、独立した施設であることは、経営戦略を図書館が主体的に行いやすく、よりフレキシブルな対応で、より利用者の要求に合致した

かみやま たかこ：京都桂病院 図書室
わかすぎ あや：松下記念病院 図書センター
やまむろ まちこ：元京都南病院図書室
すぎもと せつこ：相愛大学

サービスが提供できると考えられる。なおかつ、医療施設との連携体制を保持しており、連携施設の患者へは情報提供を、図書館としては医療従事者との交流による質向上と、双方にとってメリットが大きい。

我が国でも資金や人材の面から患者図書館が作れないという病院は多数あると思う。特定の医療施設内ではなく、独立した一般市民向け医学図書館は、提携することで複数の医療施設の患者をカバーすることができ、なおかつ地域の市民からの利用も促進することができ、一般市民への医学情報提供の一つの形として有効と考える。

(2) 情報提供のスタイル

i) LATCHプログラム

LATCH (Literature Attached to Chart) プログラムは1960年代から行われており⁹⁾、米国では古典的サービスとされている。

その名の通り、カルテに病気や治療法などの関連情報を添付するもので、医療従事者が患者への説明に利用したり、患者が自身の理解のために役立てたりしている。LATCHには専用の申込用紙が用意されており、アビントン記念病院ではMeSHを利用したトピックの選択といった書式を図書館員が作成し、運用している⁵⁾。

LATCHプログラムはClinical Librarianの起源と言われ⁵⁾、医療従事者、特に研修医や看護師といった比較的医学知識の浅い層が臨床の場で活用するのに適している。

提供する文献の著作権に関しては1960年代のことであるが、出版社より許可を得てコピーが行われている⁹⁾。

ii) 医学情報小包サービス

このサービスはLATCHと同じく情報提供サービスの一つで、患者が求める健康情報を小包にして届けるものだ。主に入院患者に対して行われ、患者の健康情報に対する要望に、時に看護師が仲介者となり、図書館が情報を集めて患者に提供する^{8,10)}。

前述したLATCH同様、患者が診断や治療法を理解するために役立つ医学情報のほか、生活改善のためといった一般的な健康情報も含まれる⁸⁾。

こういったサービスは医療従事者が患者に説明する手間を省き、さらに医療従事者自ら情報を収集するよりも専門家である図書館員が行うことは効率が高く、経済的だ。また、図書館員もこのサービスにより医学知識を習得することができ、図書館員の能力向上ならびに病院の医学情報提供の質向上にもつながる。

iii) 専門的検索

近年ではインターネットが普及し、Pew Internet & American Life Projectの調査では米国におけるオンライン人口の80%、およそ1億1,300万人の成人がインターネット上で健康情報を検索していると報告している¹¹⁾。

そのようなWeb社会において病院図書館員に求められる専門性は、専門的検索とフィルタリングにあるといえる。

専門的検索により、より迅速に、より確かな健康情報を提供することが期待される。

MLAの調査ではMLA会員85人中25%以上が患者やその家族のリクエストで、専門的検索により治療法の情報を提供しており、検索リクエストのうち40%が医師、学生、研修医そして患者やその家族の教育的なニーズにも応えているとある¹²⁾。

ミシガン大学総合がんセンターの患者教育リソースセンターでは全患者を対象に専門的検索サービスを行っており、小冊子やパンフレットでは得られないような詳細な情報を検索し、患者が病気や治療法の理解、意思決定、生活の質向上、医療従事者との生産的な対話ができることを目標としている¹⁰⁾。

前述したMLAの調査において、検索スキルの向上は経験によるものとの回答が一番多く、次いで継続教育コースが多く回答されている¹²⁾。先にも述べたが、レファレンスサー

ビスを継続することにより、図書館員の検索スキルが向上するのは調査からも実証されており、より有用な情報を一般市民に提供するためにも、図書館員は積極的に検索の機会をつくり、自身の検索能力を向上させなければならない。

iv) フィルタリング

あらゆる情報が雑多に存在するインターネットの世界では、正しい情報に導くためにも情報のフィルタリングが必要だ。

MLAでは有用なサイトとして“Top Ten”¹³⁾を挙げており、NLMでは“Health Information”¹⁴⁾として健康情報サイトを載せているほか、トピックごとのページを作成、各トピックの関連団体へリンクを行っている。

FuldaとKwasikのサイト調査によると、南部中央地区病院25施設のうち、19施設のサイトで何らかの消費者向け健康情報を提供しているとある¹⁵⁾。しかし、作成者の知識不足によりMLAの“TopTen”があまり使われていないとあり¹⁵⁾、健康情報をネット上で伝える際には、サイト情報の収集が必要だと考えられる。

v) 患者教育

MLAの基準によると患者教育は患者教育チームとの患者教育用資料作成の相談や、臨床スタッフのための資料の整備、そして、直接患者やその家族に対して患者教育用電子資料の検索スキルを教えることとある¹⁾。

米国の医療施設では、前述したミネソタ大学総合がんセンターにある患者教育リソースセンターのような患者教育センターが存在し、病院図書館はそのバックアップを行っている¹⁶⁾。

先に述べたが、インターネットで健康情報を検索する市民は多く、日頃から検索を行っている図書館員による検索のリテラシー教育は有効であり、病院でも行うべき患者教育であると考えられる。

2. 専門職としての理念

専門家として認められるためには専門職とし

ての理念が必要となる。

米国において病院図書館員の専門性は、患者や市民サービスを主としたHealth science librarianと、臨床の場を主としたClinical librarianやInformationist^{5,17)}といったものに二分されるようだ。

Health science librarianについては先の研究報告にて述べられているので、そちらをご覧いただきたい。

HomanとMcGowmanは、InformationistはClinical librarianの再生であり、更に付加価値のついたものであると述べている¹⁸⁾。

Informationist構想のプログラムは数カ所で既に実施されており、また、2006年秋にはJohns Hopkins Universityで1.5単位のセミナーも行われている¹⁹⁾。

3. 国立医学図書館

医学情報を一般市民へ提供する上で、国立の医学図書館(NLM)が存在する意義は大きい。

NLMが主宰する全米医学図書館ネットワーク(NN/LM)は加入条件に基準があるものの、無料で加入することができ、NLMの文献依頼システムDOCLINE®の利用が可能になる²⁰⁾。このネットワークにより、市民は医学情報入手する手段を広げることができ、また、加入する医学図書館はネットワークの教育プログラムにより、情報提供の質を向上させることができる。

ちなみにNLMは、米国の医療研究を担っている国立衛生研究所(NIH)の傘下機関で、研究開発費として3.2億ドル(約333億円:1ドル=104円換算)が支出されている^{21,22)}。

比べるに、我が国の国立国会図書館(NDL)は雑誌記事索引採録誌選定基準に一時期は医学・医療関連分野の専門誌を除外していたという事例から²³⁾、決して医学に明るい方ではない。高齢化による医療費増大を懸念し、診療報酬引き下げや保険料引き上げなどという短絡的な政策を行うのではなく、アンチエイジングといった予防医学情報の提供による国民の健康を図る

べきであり、国民の意識改革と、それに呼応した情報提供システムが国の機関として必要だと考える。その主体的運用を担うためにも、我が国にも国立の医学図書館が設立されることを期待したい。

このように米国の病院図書館はその形態、サービスはさまざまだが一様に主体的に活動しており、常に進化していると考えられる。

では、他の国ではどうであろうか。

Ⅲ. 英国の病院図書館

英国政府は健康情報の一般市民への提供には積極的であり、NHS DirectやNeLH (National Electronic Library for Health) といった健康情報サイトをインターネット上で公開している。しかし、病院図書館は市民への医学情報提供に消極的なようで、McGeeの調査では「組織者は病院職員が良い患者教育を行うので、健康関連の図書を提供するのは不要であると考える」²⁴⁾とあり、また、LIHNN (Libraries and Information for Health Network North-West) の健康図書館の管理者を対象とした調査では、「患者は健康図書館を利用できた方が良いと思うか？」との質問に、61%が「いいえ」と回答している²⁵⁾。

病院図書館が医学情報提供に消極的なのは、憶測だが、その役目を公共図書館が担っているからかもしれない。この追跡調査については後から発表される研究報告に委ねたいと思う。

また、英国ではNHS (National Health System) という医療保険制度のもとで、医療費が原則無料ということもあり、国民の健康への関心はそれほど高くはないのではないだろうか。これも憶測に過ぎないが、そのため、病院図書館も一般市民へ医学情報を提供することに消極的なのではないかと考える。

Ⅳ. ニュージーランドの病院図書館

ニュージーランドではOliverとBidwellの調査より、196病院のうち54施設 (27.6%) が患者図書館か情報センターを持っていると回答し

ている²⁶⁾。これは先の米国での調査、78%に比べるとかなり低い値といえるだろう。また、支援団体への案内といったレフェラルサービスを好むなど、米国と比べると図書館員の専門性が低く感じられる。

消費者の権利“Code of Rights”が法律化されており²⁷⁾、我が国も同様だが、消費者の健康情報提供への土台が存在するにもかかわらず、病院図書館が積極的にそれを活用できないのは残念だ。

Ⅴ. おわりに

どの国も医療費の増大を政府が憂慮し、公的負担を軽減するための政策に走り、経済的にひっ迫した病院が統廃合を余儀なくされる事態に直面している^{5, 28)}。

医療に対して公的資金が湯水のように使えるわけも無く、それも致し方ないこととはいえ、GDPが世界2位²⁹⁾ (米国と比べ桁違いとはいえ) である日本政府の資金運用には疑問視せざるを得ない。米国の活動を鑑みるに、政治家がだらしがないという前に、図書館員自身がその存在意義を政府に知らしめ、予算を勝ち取る必要があるのではないだろうか。

米国や英国の国家主導の健康情報提供がいかにも有用かをもっと研究し、病院図書館の繁栄につながればと思う。

各国の病院図書館についても、まだまだ調査が足りていない。今後も検索や参考文献を元にもっと資料を収集し、考察を行いたい。

本報告は近畿病院図書室協議会研究助成金による研究二年目の報告である。

参考文献

- 1) Bandy M, Doyle JD, Fradger A et al. : Standards for hospital libraries 2007. J Med Libr Assoc. 2008 ; 96(2) : 162-9.
- 2) Medical Library Association. : The librarian's role in the provision of consumer health information and patient education.

- Policy statement by the Medical Library Association and the Consumer and Patient Health Information Section (CAPHIS/MLA). Bull Med Libr Assoc. 1996 ; 84(2) : 238-9.
- 3) Wakeley PJ, Foster EC : A survey of health sciences libraries in hospitals: implications for the 1990s. Bull Med Libr Assoc. 1993 ; 81(2) : 123-8.
- 4) Hofner AW : A survey of patient access to hospital and medical school libraries. Bull Med Libr Assoc. 1994 ; 82(1) : 64-6.
- 5) Wolf DG et al. : Hospital librarianship in the United States: at the crossroads. J Med Libr Assoc. 2002 ; 90(1) : 38-48.
- 6) Phillips SA, Zorn MJ : Assessing consumer health information needs in a community hospital. Bull Med Libr Assoc. 1994 ; 82(3) : 288-93.
- 7) Cosgrove TL : Planetree health information services: public access to the health information people want. Bull Med Libr Assoc. 1994 ; 82(1) : 57-63.
- 8) Spatz MA : Providing consumer health information in the rural setting: Planetree Health Resource Center's approach. Bull Med Libr Assoc. 2000 ; 88(4) : 382-8.
- 9) Sowell SL : LATCH at the Washington Hospital Center, 1967-1975. Bull Med Libr Assoc. 1978 ; 66(2) : 218-22.
- 10) Volk RM : Expert searching in consumer health: an important role for librarians in the age of the Internet and the Web. J Med Libr Assoc. 2007 ; 95(2) : 203-7, e66.
- 11) Fox S. Online health search 2006. [引用 2008-3-11].
http://www.pewinternet.org/PPF/r/190/report_display.asp
- 12) Holst R, Funk CJ : State of the art of expert searching: results of a Medical Library Association survey. J Med Libr Assoc. 2005 ; 93(1) : 45-52.
- 13) Medical Library Association. For health consumers "Top Ten" most useful websites. [引用 2008-3-11].
<http://www.mlanet.org/resources/medspeak/topten.html>
- 14) National Library of Medicine. Health Information. [引用 2008-5-18].
<http://www.nlm.nih.gov/hinfo.html>
- 15) Fulda PO, Kwasik H : Consumer health information provided by library and hospital Websites in the South Central Region. J Med Libr Assoc. 2004 ; 92(3) : 372-5.
- 16) 菊池佑 : 欧米における患者への医学情報サービス. 医学図書館. 2004 ; 51(4) : 330-3.
- 17) Davidoff F, Florance V : The informationist: a new health profession? Ann Intern Med. 2000 ; 132(12) : 996-8.
- 18) Homan JM, McGowan JJ : The Medical Library Association: promoting new roles for health information professionals. J Med Libr Assoc. 2002 ; 90(1) : 80-5.
- 19) Oliver KB et al. : Bringing evidence to practice: a team approach to teaching skills required for an informationist role in evidence-based clinical and public health practice. J Med Libr Assoc. 2008 ; 96(1) : 50-7.
- 20) National Library of Medicine. National Network of Libraries of Medicine (NN/LM). [引用 2008-5-18].
<http://nlnm.gov/>
- 21) 独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター. 2009年度米国連邦政府予算案の概要: 研究開発予算概略. [引用 2008-5-18].
<http://crds.jst.go.jp/kaigai/report/TR/US20080414.pdf>
- 22) National Library of Medicine. Department

- of health and human services.
[引用 2008-5-18].
<http://www.nlm.nih.gov/about/2009CJ.pdf>
- 23) 国立国会図書館. 雑誌記事索引について.
[引用 2008-5-18].
<http://www.ndl.go.jp/jp/data/sakuin/sakuin.select.html#origin>
- 24) McGee P : The patient library service in England. Health Libr Rev. 1999 ; 16(3) : 204-7.
- 25) King C, Hornby S : Access for all? A survey of health librarians in the north-west of England on provision of information to patients. Health Info Libr J. 2003 ; 20(4) : 205-14.
- 26) Oliver G, Bidwell P : Hospitals and consumer health information in New Zealand: the role of the library. Health Info Libr J. 2001 ; 18(2) : 83-90.
- 27) The Health and Disability Commissioner. The code of health and disability services consumers' rights. [引用 2008-5-21].
<http://www.hdc.org.nz/theact/theact-thecode>
- 28) 木幡洋子 : 規制緩和政策のもとでのオーストラリアの病院図書館. 医学図書館. 2006 ; 53(3) : 290-6.
- 29) The World Bank. Total GDP 2006. [引用 2008-5-18].
<http://siteresources.worldbank.org/DATASTATISTICS/Resources/GDP.pdf>